



平成 20 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
代 表 者 取締役会長兼社長 谷 正明
本 社 所 在 地 福岡市中央区大手門一丁目 8 番 3 号
(コード番号 8354 東証第一部、大証第一部、福証)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 吉田 泰彦
(TEL.092-723-2502)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社子会社の株式会社福岡銀行（本店：福岡市、取締役頭取 谷 正明）の取引先である株式会社後藤組に対する債権について、下記のとおり、取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 名 称 株式会社 後藤組
- (2) 所 在 地 大分県大分市王子北町 3 番 47 号
- (3) 代表者氏名 後藤 誠
- (4) 資 本 金 150 百万円
- (5) 事 業 の 内 容 総合土木建築業

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

平成 20 年 8 月 6 日 民事再生手続開始の申立

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金 1,000 百万円

4. 今後の見通し

上記債権のうち担保等により保全されていない部分（約 890 百万円）につきましては、平成 20 年度決算において処理いたします。なお、当社の当期業績予想に変更はございません。

以 上

本件に関するご照会は下記までお願いいたします。

ふくおかフィナンシャルグループ

経営企画部 財務G

電話 092-723-2502